

九州地方整備局事業評価監視委員会（令和6年度第1回）議事録

○審議（再評価）

<道路事業>

【一般国道201号 仲哀拡幅（福岡県）】

（委員）

本事業の効果として、交通事故や故障車等に伴う通行止めによる広域迂回が解消されるという説明があった。

拡幅により事故の減少を見込んでいるが、トンネルで事故が発生した場合、そのトンネルは広域迂回させるのか、それとももう片方のトンネルを一時的に対面通行とし、迂回を解消させるのか。

（事務局）

現在想定しているのは、片方のトンネルが事故で通行止めとなった場合は、もう片方のトンネルの2車線を対面1車線として、交通確保することを考えている。

（委員）

NATM工法で拡幅するようだが、安定性の面でロックボルトなどの長さはどの程度のものを想定されているのか。

（事務局）

正確な値ではないが、比較的に地山が安定していることと、隣の新仲哀トンネルの施工実績を踏まえて、標準的な3m程度を考えている。

（委員）

拡幅することでトンネル断面が拡がるため、既設トンネルとの離隔が恐らく40m程度と離隔がないように感じる。

（事務局）

現時点では、標準的な離隔が確保できているため大きな問題はないと考えているが、再度詳細設計に入った段階で、例えば変位観測といったことなども併せて検討していきたい。

（委員）

湧水が著しいという説明であったが、止水工の追加などは想定しているのか。

(事務局)

NATM工法による施工であるため、現時点では止水工法が必要であると考えていない。
漏水は、矢板工法により生じている現象だと考えている。

(委員)

了解した。

○審議（再評価）

<海岸事業>

【宮崎海岸直轄海岸保全施設整備事業（宮崎県）】

(委員)

今後も継続して宮崎海岸侵食対策検討委員会で検討し、必要に応じて計画を見直しながら進めていくことを想定しているのか。

(事務局)

そのとおり。

事業を進めていきながら効果や影響等を逐次、地域の皆さんと共有しながら進めていきたい。

(委員)

重ねて質問させていただく。

今回、事業期間が10年延伸されるが、14年間かけて事業を実施することと、期間を延伸しない場合とでは、どちらの方が早く便益が発現するのか。また、従来だと、突堤と補助突堤を同時に進めていくことが可能であると認識していたが、小突堤は同時進行での施工は困難なのか。

(事務局)

一般論として、事業期間の短い方が便益の発現は早い。また、突堤と補助突堤を同時に進めるることは技術的には可能であるが、本事業は小突堤を段階的に整備し、自然環境の変化やシミュレーション結果と現地状況の誤差など効果・影響を確認しつつ、地域の皆さんと共有しながら進めていくことが重要と考えている。このため事業期間を延伸する必要がある。

(委員)

了解した。

(委員)

小突堤が 7 基設置されたとしても侵食自体はこの先も続いていく。事業完了後の対策など計画はあるのか。

(事務局)

現時点の計画にて侵食は防げると考えているが、波の状況や気候状況も変化しているので、完成後もモニタリングしながら対策を考えていく必要がある。

(委員)

それに関連してもう一つお尋ねしたい。

近年 30 年確率波がここ数年で 2 回起きたり、10 年確率波を超えるような波が数年に 1 回起っているが、この事業の中で外力の見直しは考慮しているのか。

(事務局)

現状は 30 年確率波で便益を算出している。

外力が増えてきている状況であるため、事業を進めて行くうえで計画外力の検討も必要になるとを考えている。

(委員)

その 30 年確率波が変化していると思うが、今後考慮されるのか。

(事務局)

確率の現状を踏まえて、変更することも検討していきたい。

(委員)

了解した。